

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、以下のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

- 一、精神の機能の障害により、給水装置工事事業者の事業を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 一、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 一、法に違反して刑に処せられ、その執行が終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 一、雫石町給水装置工事事業者規程第9条第1項の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
- 一、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

年 月 日

雫石町長 様

申請者 住 所

氏名又は名称 ⑩

代表者氏名